明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式の一部を改正する省令（総務七七）　二

○雇用保険法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働一三四）　二

○航空総隊司令部、航空支援集団司令部、航空教育集団司令部、航空開発実験集団司令部、航空方面隊司令部、航空混成団司令部及び航空団司令部組織規則の一部を改正する省令（防衛一四）　三

〔告　示〕

○東日本大震災復興特別区域法第四十四条第一項に規定する指定金融機関を指定した件（復興庁二九～三三）　四

○政治資金規正法の規定により、政治活動のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となった旨を公表する件（総務三〇四）　四

○平成二十八年経済センサス活動調査の調査を行う期間の変更に関する件（総務・経済産業四）　四

○除籍が滅失した件（法務四一三）　四

○除籍の一部が滅失した件（同四一四）　四

○国際連合安全保障理事会決議に基づくコートジボワールに対する制裁措置を終了する件（外務三一一）　四

○関税暫定措置法別表第一の六に掲げる物品の平成二十八年度の初日から平成二十八年六月三十日までの輸入数量を告示する件（財務二二一）　四

○平成二十八年度の初日から平成二十八年六月三十日までの生鮮等牛肉及び冷凍牛肉の各輸入数量及び各協定対象外輸入数量を告示する件（同二二二）　四

○平成二十八年度の初日から平成二十八年六月三十日までの豚肉等並びに生きている豚及び豚肉等の各輸入数量を告示する件（同二二三）　四

○平成二十八年度の初日から平成二十八年六月三十日までの生鮮等牛肉（オーストラリア原産品に限る。）及び冷凍牛肉（オーストラリア原産品に限る。）の各輸入数量を告示する件（同二二四）　五

○外国為替及び外国貿易法第十六条第一項又は第三項の規定に基づく財務大臣の許可を受けなければならない支払等を指定する件の一部を改正する件（同二二五）　五

○外国為替及び外国貿易法第二十一条第一項の規定に基づく財務大臣の許可を受けなければならない資本取引を指定する件の一部を改正する件（同二二六）　五

○雇用対策法施行規則第一条の四第五項及び第六項の規定に基づき同条第五項に規定する自動変更対象額を変更する件（厚生労働三〇六）　五

○雇用対策法施行規則第一条の四第八項の規定に基づき同条第七項に規定する控除額を変更する件（同三〇七）　六

○平成二十七年度の標準報酬月額修正率を定める件（同三〇八）　六

○電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第三条第一項の規定に基づき、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第三条第一項及び同法附則第六条で読み替えて適用される同法第四条第一項の規定に基づき、同法第三条第一項の調達価格等並びに調達価格及び調達期間の例に準じて経済産業大臣が定める価格及び期間を定める件の一部を改正する件（経済産業二一二）　六

○外国為替令第六条第一項の規定に基づき、外国為替及び外国貿易法第十六条第一項の規定に基づく経済産業大臣の許可を受けなければならない支払等の一部を改正する件（同二一三）　六

○外国為替令第十五条第一項の規定に基づき、外国為替令第十五条第一項の規定により経済産業大臣が指定する外国為替及び外国貿易法第二十四条第一項の許可を要する特定資本取引の一部を改正する件（同二一四）　六

○対馬空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件（国土交通九〇〇）　六

○船員となろうとする者に関して、国土交通大臣が定める就職促進手当等の算定方法を定める件（同九〇一～九〇四）　六

○船員となろうとする者に関して就職促進手当の日額の算定に当たり、国土交通大臣が収入の一日分に相当する額から控除する額を定める件（同九〇五～九〇八）　七

○土地区画整理事業の関係図書を縦覧に供する件（同九〇九）　七

○国立公園の公園事業を変更する件（環境七二）　七

○道路に関する件（東北地方整備局一七二、一七三）　七

○道路に関する件（九州地方整備局一一〇）　七

○石狩川水系石狩川（左岸　上川郡上川町字菊水三百三十三番の四地先から旭川市神居古潭百六十六番地先の道道神納橋まで、右岸　上川郡上川町字日東二十番の一地先から旭川市神居古潭百六十六番地先の道道神納橋まで）に係る洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間について定めた件（北海道開発局一九五）　七

○石狩川水系美瑛川、牛朱別川、忠別川及び辺別川に係る洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間について定めた件（同一九六）　八

○十勝川水系十勝川及び音更川に係る洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間について定めた件（同一九七）　八

○湧別川水系湧別川に係る洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間について定めた件（同一九八）　八

（以下次のページへ続く）